

## 随意契約見直し計画

平成20年1月  
国立大学法人静岡大学

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成18年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、平成20年度以降、可能なものから一般競争入札等に移行するものとする。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( 19%) 21	( 17%) 134
一般競争入札等	競争入札			( 35%) 38	( 46%) 373
	企画競争			( 4%) 4	( 3%) 25
随意契約		( 96%) 106	( 97%) 786	( 41%) 45	( 33%) 271
合 計		(100%) 110	(100%) 811	(100%) 110	(100%) 811

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		( 0%) 0	( 0%) 0

一般競争入札等	競争入札			( 0%)	( 0%)
				0	0
	企画競争	( 0%)	( 0%)	( 0%)	( 0%)
		0	0	0	0
随意契約		( 0%)	( 0%)	( 0%)	( 0%)
		0	0	0	0
合 計		( 0%)	( 0%)	( 0%)	( 0%)
		0	0	0	0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				( 19%)	( 17%)
				21	134
一般競争入札等	競争入札			( 35%)	( 46%)
				38	373
	企画競争	( 4%)	( 3%)	( 5%)	( 4%)
		4	25	6	33
随意契約		( 96%)	( 97%)	( 41%)	( 33%)
		106	786	45	271
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		110	811	110	811

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期

随意契約の見直し計画を達成するため、平成20年1月以降、以下の措置について順次実施し、随意契約によることが真にやむ得ないもの以外、平成20年度以降、可能なものから一般競争入札等に移行する。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、公共工事の設計業務等に加え、総合評価落札方式によることが必要と考えられる調達分野については、総合評価落札方式による一般競争入札の導入を図る。
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成  
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成する。
- ③ ワーキングの設置  
上記措置を行うため、財務施設部にワーキングを設置

(2) 複数年度契約の拡大

警備契約など、既に複数年度契約が導入されている調達分野に加えて、毎年度一般競争入札等を実施することが適さないと考えられる分野について、複数年度契約の導入の検討を行う。

(3) 入札手続きの効率化

一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、電子入札の拡大や公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載